

茨城県社会保険労務士会

総合労働相談所

労働・年金等に関する問題について

お気軽にご相談ください。

- ◇社会保険 ◇労働保険 ◇助成金・給付金
- ◇安全衛生 ◇採用・退職・解雇 ◇賃金・残業手当
- ◇労使関係 ◇ハラスメント

例えば



賃金、労働時間のあり方は？

例えば



パートでも有給はあるの？

例えば



就業規則について知りたい。

1. 相談日時・場所（祝日除く）

- | | | |
|---------|--------|--------------|
| 毎月第2水曜日 | 龍ヶ崎市役所 | 本庁舎3階会議室 |
| 毎月第2金曜日 | 土浦市役所 | 3階相談室 |
| 毎月第3火曜日 | 古河市役所 | 古河庁舎2階202会議室 |
| 毎月第4火曜日 | 水戸市役所 | 1階市民相談室 |
| 毎月第4木曜日 | 日立市役所 | 2階市民相談室 |

日立市役所は、相談日が祝日にあたるときは、翌日に実施します。

2. 相談時間：13時30分～16時30分

3. 予約申込：茨城県社会保険労務士会 電話（平日10～16時）またはHP

★「社会保険労務士」は、労働・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家です★

茨城県社会保険労務士会

水戸市河和田1丁目2470-2

電話 029(350)4864

<https://www.ibaraki-sr.com/>